

29年度 公文書開示状況（6月決定分） 中央卸売市場

様式

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	H29. 4. 3	H29. 6. 1	豊洲地区用地の土壤汚染対策の費用負担に関する協定書	5	1													(第7条第4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため	中央卸売市場新市場整備部管理課
2	H29. 4. 5	H29. 6. 2	事務事業説明資料及び議事概要	76	1						1	1		1				(第7条第3号) 事業を営む企業の指標となる決算額等の見込金額であって、公にすることにより、当該事業者の事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため (第7条第4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため (第7条第6号) 予定価格の事前、事後公表を行っていない委託契約については、予定価格を公にすることにより、以後の類似業務の発注案件において予定価格を類推され、公正な入札等の遂行に支障をきたす恐れがあるため	中央卸売市場新市場整備部管理課
3	H29. 5. 18	H29. 6. 2	29淀橋市場卸売棟移動式粉末消火設備更新工事	4	1														中央卸売市場事業部施設課
4	H29. 4. 5	H29. 6. 2	豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会記録の提出 項目79	1	1														中央卸売市場管理部総務課
5	H29. 4. 5	H29. 6. 2	豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会記録の提出 項目11、185、203、234 新市場建設懇談会の議事次第(第1回～第28回)	174	1														中央卸売市場新市場整備部管理課
6	H29. 4. 5	H29. 6. 2	豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会記録の提出 項目217、224、239、277、279、294、295、299、332、334、339、340、369、371、372	435	1						1	1						(第7条第2号) 特定の個人が識別されることにより、個人の権利利益が侵害されるおそれがあるため (第7条第4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため	中央卸売市場新市場整備部管理課
7	H29. 4. 5	H29. 6. 2	豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会記録の提出 項目342、343					1										現に保有しておらず公文書は存在しないため	中央卸売市場新市場整備部管理課
8	H29. 4. 7	H29. 6. 6	地下水モニタリングに関するヒアリング結果(議事録)	25	1														中央卸売市場新市場整備部管理課
9	H29. 4. 7	H29. 6. 6	豊洲市場用地における地下水2年間モニタリング(第1回目から第9回目)及び再調査に関する地下水モニタリング(観測井設置箇所)地下水モニタリング(分析項目等)地下水モニタリング調査結果一覧濃度計量証明書及び資料採取写真	3176	1						1	1						(第7条第2号) 特定の個人が識別されることにより、個人の権利利益が侵害されるおそれがあるため (第7条第4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため	中央卸売市場新市場整備部管理課
10	H29. 4. 5	H29. 6. 6	28淀橋市場卸売場エレベーター改修工事 28大田市場青果プロセスセンター(仮称)その他整備工事(荷物用エレベーター設備)	90	1						1	1						(第7条第2号) 特定の個人が識別されることにより、個人の権利利益が侵害されるおそれがあるため (第7条第4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため	中央卸売市場事業部施設課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
11	H92.5.25	H29.6.6	小池知事、野田・宮地両特別秘書が公用アドレス以外のメールアドレスで送信し、中央卸売市場長が公用アドレスで受信したメールすべて（2016年8月1日から2017年5月25日まで）					1											当該公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	中央卸売市場管理部総務課
12	H29.4.7	H29.6.6	平成13年10月3日「築地市場豊洲移転これまでの経緯」とする文書 平成13年9月19日「第三回WG議事録」とする文書					1											当該公文書は、都以外の者が作成した文書であり、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	中央卸売市場管理部総務課
13	H29.4.14	H29.6.12	豊洲市場事業における地下水管理システムに関する施設等修正設計	1340		1				1									(第7条第2号) 特定の個人が識別されることにより、個人の権利利益が侵害されるおそれがあるため	中央卸売市場新市場整備部管理課
14	H29.5.2	H29.6.30	支払伝票（豊洲市場への移転延期に伴う補償金の支出について（第1回） 支払伝票（豊洲市場への移転延期に伴う補償金の支出について（第2回）	2		1					1								(第7条第3号) 支払伝票の債権者氏名（事業者名）が開示された場合、各事業者の経営戦略や取引状況など経営方針が第三者に明らかになり、各事業者の競争上の地位が損なわれるため	中央卸売市場新市場整備部管理課
15	H29.5.2	H29.6.30	豊洲市場への移転延期に伴う補償基準 豊洲市場への移転延期に伴う補償基準適用指針 豊洲市場への移転延期に伴う補償の手続に関する細目 豊洲市場への移転延期に伴う補償審査委員会設置要綱 豊洲市場への移転延期に伴う補償金交付申請書に係る審査等事務処理要領 第1回豊洲市場への移転延期に伴う補償審査委員会 議事録 第2回豊洲市場への移転延期に伴う補償審査委員会 議事録	44		1														中央卸売市場新市場整備部管理課
16	H29.5.2	H29.6.30	補償金交付決定（第1回）宛先等一覧 補償金交付決定（第2回）宛先等一覧	2		1					1								(第7条第3号) 支払伝票の債権者氏名（事業者名）が開示された場合、各事業者の経営戦略や取引状況など経営方針が第三者に明らかになり、各事業者の競争上の地位が損なわれるため	中央卸売市場新市場整備部管理課

表の見方
<決定区分>
・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
<(根拠規定) 条例7条>
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
<公文書の件名>について
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。